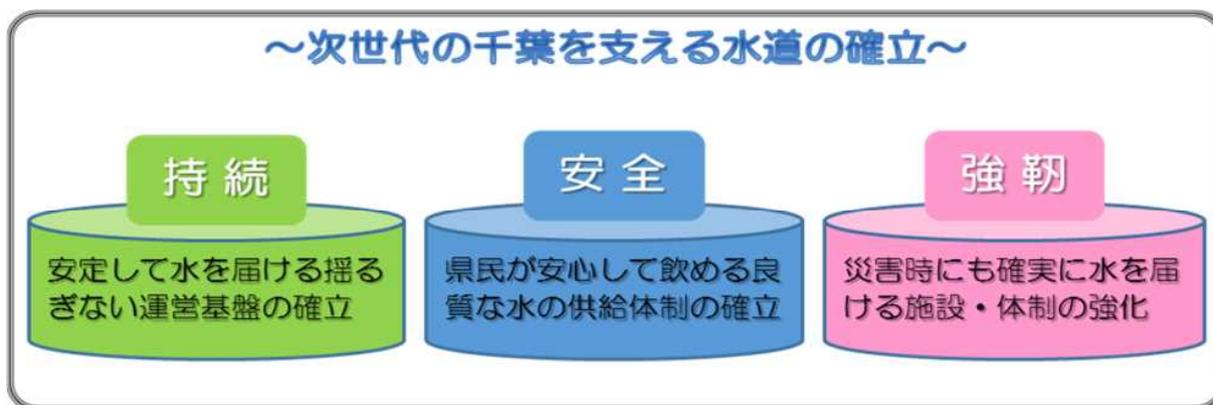


## 第3章 将来における県内水道の理想像

水道は、県民が健康で文化的な生活を営む上で、欠かすことのできないライフラインであり、また、産業・経済活動を支える基盤施設としても、重要な役割を果たすものであることから、水道事業には、安定した水道サービスを維持すること、安全な水を供給すること、地震等の災害時においても確実に水を届けることが求められます。

このため、本計画においては、将来における県内水道が目指すべき理想像を「持続」、「安全」、「強靱」の観点から設定しました（図 3.1）。

図 3.1 基本理念と理想像



より具体的には、以下に示す事項を実現していることが理想です。

### 第1節 【持続】安定して水を届ける揺るぎない運営基盤の確立

- 更新需要や財政収支の適正な見通しの下、計画的に施設更新がなされている。
- 様々な官民連携手法等を踏まえた業務の委託や事務の共同化等による費用削減策が実施され、適正な料金体系の下で安定した事業運営がなされている。
- 専門的知識や技術を有する人材の育成・確保がなされ、技術職員が適正に配置されている。

### 第2節 【安全】県民が安心して飲める良質な水の供給体制の確立

- 万全の監視体制の下で適切な浄水処理等が実施され、安全な水が供給されている。
- 水質汚染事故に対し、迅速かつ適切に対応できる体制が整備されている。
- 簡易専用水道等の定期検査や管理が確実に行われており、飲料水の安全性が確保されている。
- 水道の普及が進まない地域においても、水質管理が徹底された安全な飲料水が供給されている。

### 第3節 【強靱】災害時にも確実に水を届ける施設・体制の強化

- 基幹管路・配水支管の全てが耐震適合性のある管路であり、また、浄水場、配水池の全てが設備も含めて耐震化されている。
- 危機管理に係る計画及びマニュアルが整備されており、様々な災害事象に対する迅速かつ的確な応急体制が確立されている。
- 相互応援に関する各種協定が締結されており、災害時の人的、物的応援が効率的に受けられる体制が構築されている。
- 非常時の飲料水、生活水の確保のために、自家発電設備の整備や緊急時用連絡管等のバックアップ体制が確保されている。